

党 情 報 告

幹事長 齊 木 正 一

令和3年度は、令和3年4月25日から9月30日までの期間、第3回新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、また、令和3年4月5日には第1回新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が、さらに、本年1月9日に、第2回目のまん延防止等重点措置が発令される（令和4年3月21日をもって終了）など、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなかであって、わが県連は、県民の命と健康を守り、また、社会経済活動を維持し、雇用や仕事を守ること、経済危機・苦境から脱却することができるよう、国・県と連携して取り組んでまいりました。

さて、令和3年6月12日米子市において開催されました第66回定期大会以降を中心に、党情をご報告申し上げます。

初めに、総裁選挙についてご報告いたします。

今回の総裁選挙は、3年間の総裁任期の満了に伴う選挙であり、全党员・党友及び国会議員の投票により選挙が実施されました。令和3年9月17日告示、9月29日投開票の日程で行われ、1回目の投票では、河野太郎候補が255票（議員票86、党员票169）、岸田文雄候補が256票（議員票146、党员票110）、高市早苗候補が188票（議員票114、党员票74）、野田聖子候補が63票（議員票34、党员票29）となり、有効投票総数762票の過半数を超える得票を得た候補者がいなかったため、岸田候補、河野候補による決選投票が行われ、岸田候補が257票（議員票249、都道府県票8）、河野候補が170票（議員票131、都道府県票39）となり、岸田候補が新総裁に選ばれました。

石破茂衆議院議員は、今回総裁選挙に立候補せず、河野太郎候補の支援に回りました。

鳥取県連の投票結果についてご報告いたします。県内の選挙人数10,274人、投票総数7,776票（投票率75.69%）、河野太郎候補6,360票（得票率82.03%）、岸田文雄候補597票、高市早苗候補617票、野田聖子候補179票となりました。

総裁選挙に対する皆様のご協力に衷心より感謝申し上げます。次期総裁選挙に向けて、引き続き、党员増加につくまして、皆様方の更なるご協力をお願いいたします。

次に、第49回衆議院議員総選挙についてご報告いたします。

今回の総選挙は、岸田文雄総裁が、令和3年10月4日に内閣総理大臣に就任し、同日の記者会見で、10月14日に衆議院を解散し、10月19日に公示、31日に総選挙を行うと表明し、選挙戦に入りました。わが党は、「新しい時代を皆さんとともに。」をスローガン

に選挙戦を戦い、261 議席の絶対安定多数を獲得し、圧倒的な勝利を収めました。

わが県におきましては、鳥取第 1 区の石破茂候補が得票率 84.07%を得て、全候補者中最高得票率で当選し、また、鳥取第 2 区の赤沢亮正候補は、75,005 票を獲得し、2 位候補に 11,058 票の差をつけて勝利を収めさせていただきました。特に第 2 区においては、赤沢亮正候補が、内閣府副大臣として新型コロナウイルス対策を担当しており、選挙期間前に地元に戻る事ができず、政策を訴える機会が限られたなかでの選挙でした。このような状況を跳ね返し、当選させていただいたのは、ひとえに皆様方のご支援とご尽力の賜物と、改めまして心よりお礼申し上げます。石破茂衆議院議員、赤沢亮正衆議院議員両議員におかれましては、今後ますますのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます次第であります。

次に、第 26 回参議院議員通常選挙についてご報告申し上げます。

今回の参議院議員選挙につきましては、選挙区は、平成 28 年、令和元年に続いて、鳥取県・島根県の合区のもとで行われ、また、比例代表選挙については、前回に続いて、「特定枠」での選挙となります。

鳥取県、島根県における候補者調整については、令和 3 年 12 月 18 日の選挙対策委員会で、選挙区の候補者は島根県から選考し、鳥取県からは、比例代表特定枠の候補者を選考すること、また、候補者の選考に当たっては、公募を行うことを決定しました。本年 1 月 17 日から 1 月 21 日まで公募を行った結果、藤井一博鳥取県議会議員、竹内功参議院議員が応募されました。

本年 2 月 6 日の選挙対策委員会で、選考の方法を協議し、選考は選挙対策委員の表決により行うこと、当該選考に当たって、今回の公募に当たって推薦者の資格を有する常任総務、支部長の意見をお伺いする場を設けることとしました。2 月 13 日、選挙対策委員会を開催し、藤井一博氏、竹内功氏が、それぞれ所見を述べるとともに、常任総務、支部長との間で、質疑応答を行いました。その後選挙対策委員の投票により、藤井一博氏が有効投票の過半数を得て、当選者に決定しました。同日常任総務会を開催し、党本部に公認候補者として推薦することを決定しました。3 月 3 日、党本部選挙対策本部において、選挙区は青木一彦参議院議員、比例代表特定枠で藤井一博鳥取県議会議員が、公認候補者として決定されました。

鳥取県連の組織活動等の状況等についてご報告いたします。

組織状況及び組織活動についてご報告いたします。

令和 3 年の党員数は 9,688 人で、前年に比べ、地域支部で 199 人の減少、職域支部で 36 人の減少、全体で 235 人の減少となりました。

地域支部党員数の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症や総裁選挙、衆議院

総選挙があったため、新規党員の確保のための運動量が減少せざるを得なかったこと、また、職域支部の党員数の減少につきましても、新型コロナウイルス感染症等の影響で新規党員の確保活動が制約を受けたこと、一部の職域支部で党員の死去等により減少したこともあり、職域支部全体では減少となりました。

改めて、関係各位のご尽力とご努力に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、党勢の拡大にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

党員獲得運動につきましては、党本部の「120万党員獲得運動推進要綱」に基づいて、地域・職域を問わず各小選挙区内に4,000名以上の党員を確保すること、また、衆・参国会议員には、個人の獲得党員として1,000名以上の党員を確保することが義務付けられています。令和3年12月末においては、別添のとおり、一区、二区ともに党員の義務数を確保していただいております、また、国会议員個人の獲得党員も、全ての議員とともに1,000人を超えています。

いうまでもなく、党組織の基盤は党員であります。本年は、全国的な党員獲得運動に合わせて、新規党員の獲得と継続党員の確保に努め、何としても党員を増やしてまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご尽力とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

また、党友の国民政治協会鳥取県支部会員は339人、自由国民会議員は42人で、ともにわが党の健全運営を支え、多大な貢献をいただいております。ここに厚くお礼申し上げますとともに、会員の継続及び新規会員の加入促進につきまして、皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組織活動についてご報告申し上げます。

青年部・青年局、女性局活動では、令和3年7月11日、青年部・青年局・女性局合同大会を鳥取市で開催しました。記念講演では、^{あおやましげはる}青山繁晴参议院議員に「祖国は甦る」と題してご講演をいただきました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴って顕在化した日本の安全保障の課題や資源エネルギー問題などについて、非常に興味深いご講演をいただきました。

青年部・青年局では、令和3年6月12日、全国一斉街頭行動として、米子市文化ホール前で街頭演説会を開催するとともに、合区の解消について、党本部小倉将信青年局長等への要請活動を行うなど、精力的に活動しました。

また、第49回衆議院議員総選挙においては、県連広報車「わかとり号」（候補者届出政党車）をフル活用し、選挙期間前での政策を訴える活動や選挙期間全ての期間中鳥取県第2区で選挙活動を行いました。

平成30年度に設置した学生部では、財政制度に係る研修会（令和3年8月24日米子市

役所）を開催するなど広く学習するとともに、第 49 回衆議院議員総選挙において、青年部・青年局主導のわかとり号での街頭活動に参加するなど、幅広く、精力的に活動しました。

また、女性局では、鳥取県女性議員連盟などの友好団体や関係団体との連携を強める活動を推進しました。

今後とも、新たな支持層の拡大、女性の社会進出などに繋がるよう活動してまいります。特に、選挙権が「18 歳以上」に引き下げられたことに伴って、若い有権者への訴えが重要であり、青年部・青年局、女性局活動をより一層活発にしていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

また、各種友好団体との連携強化では、令和 2 年 4 月 12 日に、日本会議鳥取県議会議員連盟（令和 3 年 3 月 26 日鳥取県地方議会議員連盟に改組）が発足したところであり、県内市町村議会議員と連携して、憲法改正の機運の醸成等に積極的に取り組む組織固めをしましたので、引き続き連携を深め、活動してまいります。

鳥取県青年議員連盟では、本年 2 月 19 日に、講師に進藤金日子^{しんどうかね ひ こ}参議院議員をお迎えし、「アフターコロナを見据えた地方創生～漁港漁場整備長期計画から見た今後の方向性～」と題してご講演をいただき、地方創生の実現・水産業の発展に向けて、具体的な知識を得ることができる貴重な研修会となりました。また研修会後においても、農業、畜産業など幅広い分野で意見交換を行い、さらに知識を深めることができました。

次に政務調査活動についてご報告いたします。

毎年開催しております「県政に要望する会」を、県内 3 市郡町単位で開催し、各市町及び各支部から要望を聞き取った結果、それぞれの地域での身近な課題が提起されました。課題の解決に結びつくよう、県政運営に反映させるとともに、国政課題については、国会議員に強く要請するなど、きめ細かな活動を展開いたしました。なお、その他の市郡町については、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、中止することといたしました。

次に、広報活動についてご報告いたします。

党本部発行のポスター、各種政策パンフレットやリーフレットを活用した活動を積極的に展開するとともに、女性局を中心として女性誌「りぶる」の購読拡販に努めてまいりました。

また、県連ホームページを活用し、県連の活動等を広く宣伝してまいりました。

次に県民運動活動についてご報告いたします。

参議院議員選挙に係る合区の解消についてご報告いたします。

党本部においては、地方 6 団体と連携して、平成 30 年 4 月 27 日に、地方自治確立対策協議会（地方 6 団体）の主催による「早期の合区解消促進大会」が開催されました。また、

全国 35 県で合区解消に係る意見書が採択されております。

なお、平成 30 年 10 月 25 日施行の公職選挙法の一部を改正する法律では、各県から代表を確実に出すことのできる方策として、比例代表に「特定枠」を設けることとされました。しかしながら、「合区」は依然として残ったところであり、我々がこれまで一貫して主張してきた「合区の解消」について、憲法改正を含め、抜本的な改革が行われるよう、引き続き求めてまいります。

令和 3 年 11 月 17 日には、鳥取県連青年部・青年局が主導して、合区 4 県連青年局合同で、青年局長（小倉将信衆議院議員）及び党本部憲法改正推進本部長（衛藤征士郎衆議院議員）、衆議院憲法審査会長（細田博之衆議院議員）、参議院憲法審査会長（中川雅治参議院議員）に申入れを行いました。

また、本年 4 月 4 日全国政務調査会長会議において、野坂道明政務調査会長から党本部高市早苗政務調査会長に対し、憲法改正を含む抜本的な改正を行い、合区を解消して各県から最低でも 1 人の代表が選出できるよう、参議院議員選挙の公約に盛り込むことを強く要望しました。

次に、本年 3 月 13 日開催の第 89 回党大会において、総裁表彰・感謝状を受けられた優秀党员、優秀支部並びに友好団体、協力者の皆様についてご紹介申し上げます。

まず、優秀党员として、遠藤礼子氏^{えんどうれい こ}、小林哲夫氏^{こばやしてつ お}、森脇賢氏^{もりわきまさる}、美澤武氏^{みさわたけし}の 4 名の方々、優秀支部として、鳥取市賀露支部、東郷町支部の 2 支部が、さらに、友好団体として、鳥取県理学療法士連盟、協力者として、榎本武利氏^{えのもとたけとし}の皆さんであります。栄えある受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

また、今回表彰をお受けになる優秀党员及び優秀支部の皆様は、いずれも永年にわたり党勢拡大と党员獲得につきまして献身的なご努力とご尽力をいただいた方々であります。今回の受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも自民党鳥取県連の発展のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に各級地方選挙の対応についてご報告申し上げます。

令和 3 年 10 月 3 日施行されました倉吉市議会議員選挙において、7 月 12 日の選挙対策委員会で、現職の福谷直美氏^{ふくたになお み}の公認を決定し、結果見事当選されました。

また、令和 3 年 11 月 14 日施行の岩美町議会議員選挙（補欠選挙）において、10 月 29 日選挙対策委員会で、元職の田中伸吾氏^{たなかしん ご}の公認を決定し、結果見事当選されました。

本年 2 月 6 日施行の境港市議会議員選挙では、現職の荒井秀行氏^{あらい ひでゆき}、吉井巧氏^{よし いたくみ}、加藤文治氏^{かとうぶん じ}から公認申請が、また、新人の宮本剛志氏^{みやもとつよし}から推薦申請があり、1 月 18 日の選挙対策委員会において、それぞれ公認又は推薦を決定しました。結果、荒井秀行氏、吉井巧氏、加藤文治氏が、当選されました。

さらに、本年 3 月 27 日施行の鳥取市長選挙において、現職の^{ふかざわよしひこ}深澤義彦氏から推薦申請があり、令和 3 年 12 月 28 日の選挙対策委員会において推薦を決定しました。結果当選されました

また、本年 3 月 27 日施行の倉吉市長選挙において、新人の^{ひろ た かずやす}廣田一恭氏から推薦申請があり、1 月 26 日の選挙対策委員会において推薦を決定しました。結果当選されました。

今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

また、本年 5 月 29 日告示、6 月 5 日施行の米子市議会議員選挙については、4 月 15 日の選挙対策委員会において、^{いわさきやすろう}岩崎康朗氏、^{み かもひでふみ}三嶋秀文氏、^{いな た きよし}稲田 清 氏、^{おか だ けいすけ}岡田啓介氏、^{おくいわひろ き}奥岩浩基氏、^{もりたにつかさ}森谷 司 氏を公認候補者として決定しました。

次に、党规違反事案についてご報告申し上げます。

本年 1 月 12 日、組織委員長内田隆嗣氏は、氏の第 49 回衆議院議員総選挙比例代表選挙における公認申請に係る一連の行為が、わが党の選挙区における公認候補者の選挙運動に多大なる影響を及ぼしたこと、また、選挙対策委員会において、虚偽と認められる発言をしたことは、党役員との信頼を著しく毀損するとともに、鳥取県支部連合会への背信行為であり、「党の規律を乱す行為」及び「党員の品位をけがす行為」に該当することとして、「党員資格停止 1 年」の処分を受けましたので、ご報告いたします。党の要職にある者が党の規律を守ることは当然のことであり、今後とも役員、党員の皆様には、けじめある行動を取られるようお願いいたします。

最後をお願いを申し上げます。

参議院議員通常選挙が、間近に迫っております。参議院議員選挙は、政権選択の選挙ではありませんが、政権の安定的な運営、公約の実現のためには、非常に重要な選挙であります。

今回も、前回、前々回と同様、合区の選挙区で戦うこととなりますが、党員・党友の皆様のご尽力により勝利を収めることができました平成 28 年及び令和元年の参議院議員通常選挙に引き続き、皆様には、各地域におきましてわが党への積極的なご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げる次第であります。わが党は、より一層安定した政治基盤を固め、わが党が進めてきた様々な改革を将来の発展に向かって進めるため、さらなる党勢拡大に向けて邁進する所存でありますので、党組織の総力を結集して、党員・党友の皆様の大きな力添えを賜りますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、党員・党友の皆様の力強い党活動に対しまして、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、党情報報告といたします。